

令和元年度第 2 回自動車整備技能登録試験に関する 重要なお知らせ

3月22日(日)実施の自動車整備技能登録試験について、コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った上で予定どおり実施いたしますので、受験者の方は下記の対策をしていただくとともにご理解、ご協力をお願いします。

- 1 . 試験当日に体調のすぐれない方は、受験を控えて下さい。
- 2 . 必ずマスク持参し着用して下さい。着用していない場合は、
受験をお断りする場合があります。
- 3 . 試験中室内換気を行う場合がありますので、各自で防寒対策
お願い致します。

※詳細は別紙の通りとなります。

【受験者の方へ】

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会では、3月22日（日）実施の自動車整備技能登録試験について、コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った上で予定どおり実施いたします。

受験者の方は、次のことに十分留意し、しっかりと対策をしていただくとともに、ご理解、ご協力をお願いします。

- 1 試験当日に体調がすぐれない場合は、受験を控えるようお願いいたします。
- 2 受験会場では、試験時間中を含めてマスクを着用するようにしてください。マスクを着用していない場合は、受験をお断りする場合もあります。
- 3 受付場所などに備え付けてある消毒薬で消毒してから会場に移動してください。
- 4 咳エチケットを励行してください。試験当日は、試験時間中を含めマスクの着用をお願いいたします。
ただし、写真照合の際は試験監督者の指示に従って、マスクを外してください。
- 5 試験中及び休憩時間の室内換気にご理解ください。寒い場合はコートを着るなどしてご協力ください。
- 6 着席中の会話は、しないようにお願いします。
- 7 試験当日は、それぞれの試験会場で試験監督者の指示に従って行動していただくとともに、体調がすぐれない場合は、速やかに試験監督者にお知らせください。

以下のページもご参照ください

◇咳エチケットについて（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

◇新型コロナウイルスQ&A（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html